

会 議 要 旨

1 会 議 名 2026年度(令和8年度)第2回大分市人権施策推進審議会

2 開 催 日 時 令和8年7月13日(月) 10時00分～11時50分

3 開 催 場 所 大分市役所 荷揚 BASE6階 多目的大会議室

4 出席者氏名

(委 員) 山崎 清男、小山 敬晴、姫野 眞知子、亀井 正照、鶴丸 禮子、後藤 智博、
佐知 真由美、牧 博彦、橋本 昌樹、木本 崇、大塚 浩、平本 早苗、
新田 二郎、小野 征司、池田 憲彦 計15名(敬称略)

(事務局) 人権尊重推進課職員 9 名、他関係課職員 13 名

5 会議の内容

(1)人権尊重推進課長あいさつ

(2)会長あいさつ

(3)議事

【議題1】 2025 年度(令和7年度)人権に関する市民意識調査の結果について

市民の人権意識を把握するために実施した 2025 年度調査では、インターネット上の人権侵害・女性の人権・障がい者の人権への関心が高い一方、情報流通プラットフォーム対処法などの人権関連法令の認知度が低いことが明らかとなり、今後は法令周知の強化と、調査結果を基本計画へ反映した教育・啓発の推進が必要であることを報告した。

【主な意見と回答】

- ・(意見) 回答者の男女比の偏り(男性 4:女性 6)を踏まえ、女性の回答が多いことをどう評価すべきか——女性の問題意識の高さと見るべきか、男女差を均して分析すべきか、今後の検討が必要である。
- ・(回答) 女性の回答数が多いのは女性側の関心の高さが背景にあると考えられる一方で、男性の回答の少なさは課題であり、今後は男性の人権意識を高めるための啓発の方法等を検討する必要がある。
- ・(意見) 調査期間が年末(12/5～12/26)であるため回答率が低くなった可能性があり、時期を11 月などに前倒しすれば回収率向上が期待できるのではないかと。
- ・(回答) 調査期間については検討していきたい。

【議題2】 大分市人権教育・啓発基本計画 2025 年度(令和7年度)実施報告及び2026年度(令和8年度)行動計画について

2025 年度に市の各部局が「人権教育・啓発基本計画」に基づき実施した取組を集計した結果、全体で 732 件の取組が行われ、基本計画の重要課題への対応や、学校教育・企業・地域など幅広い分野で概ね計画どおり実施したことを報告した。

【主な意見と回答】

- ・(意見) 正しい知識の普及だけでは偏見・差別は解消しきれないため、HIV 感染者やハンセン

病回復者等の人権問題では、正しい知識の普及に加えて偏見・差別の解消に向けた取組を進めてほしい。

- ・(回答) 12月1日のエイズ予防デーに合わせ、学校でのポスター作成などを通じて正しい知識の普及と感染者への理解促進に取り組んでおり、学生が啓発の媒体となることも期待している。今後も学生の学びを深め、正しい知識の普及に努めたい。

【議題3】大分市人権教育・啓発基本計画の改定について

国・県の計画や新条例等を踏まえ、基本計画の体系を見直して3章構成に再編し、社会情勢の変化に応じて各人権課題を再整理するとともに、インターネット上の人権侵害を横断的課題として新規追加し、感染症・性的マイノリティ・災害などの人権問題の名称や位置づけを変更した。さらに各課題の『現状と課題』『めざす姿』『基本方針』を新たに整理し、教育・啓発、相談体制、連携強化などの推進手法を示したうえで、計画期間を2027～2031年度の5年間とし、今後の人権施策を総合的に進める改定案を提示した。

【主な意見】

- ・【第1章／2 基本的考え方／(3)基本姿勢】

「共生の心を育む」という表現が抽象的であり、人を属性だけで判断して人間扱いしなくなることが人権侵害につながる場合があるため、共生とは、どのような立場の人であっても人権が保障される存在として排除せず、互いを認め合うことだという点を、本文でより分かりやすく示すとよい。

- ・【第2章／4 障がい者の人権問題】

発達障害は非常に幅広く、必要な支援や対応も多様である。幼少期から適切な支援につなげることで、本人や周囲、社会全体にとって望ましい環境づくりが可能になる。発達障害支援の取組が進むことを期待する。

- ・【第2章／6 外国人の人権問題／めざす姿】

目指す姿が2つ示されており、分かりにくいので、1つに整理した方がよい。1つ目の文章をもとにして、文末を「多文化共生社会が実現している。」と明確に示す方がよい。

- ・【第2章／7 感染症等をめぐる人権問題／現状と課題】

「元患者本人だけでなく、偏見や差別が家族にも及んだ」という趣旨の一文を『ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律』の記述の前に追加し、補償制度が設けられた背景が分かるようにした方がよい。

- ・【第2章／7 感染症等をめぐる人権問題／現状と課題】他

「正しい理解」や「正しい知識の普及」という表現は、後に誤りと判明する可能性もあるため、行政が断定的に用いることには慎重さが必要であり、今後は「正しい」という言葉の使い方について、より適切な言い回しを検討する必要がある。

【回答について】

委員からの各意見を踏まえ、今後内容を検討し、計画案に反映させたうえで、第2次案として次回(第3回)審議会にて提示する。